

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人高知大学

平成 27 年 6 月 30 日

中 期 目 標

中 期 計 画

(前文) 大学の基本的な目標

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

<p>3. 地域連携とグローバル化</p> <p>地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。</p> <p>また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。</p> <p>もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部，研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①各分野の専門性と分野横断的な幅広い知識・考え方を学びの基礎として習得させうえて、社会に働きかける汎用的な力を育成するために「地域協働」による教育を全学的に展開するとともに、国際的な視点からの学びも保証することによって、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。【1】</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(学士課程)</p> <p>①-1 地域の課題等に対して興味・関心を持たせるため、全学の開設科目のうち 10%以上を「地域志向科目」として配置するとともに、地域社会に働きかけその解決策等を提案できる人材を育成するため、地域のニーズに対応したワークショップ等を年間 30 回以上実施することを通じて「地域協働」による教育を全学的に展開する。【1】</p>

①-2 地域社会に働きかけその解決策等をグローバルな視点から提案できる人材を育成するため、全学部等の共通教育及び専門教育において国際的な視点を育てる科目を10%以上配置する。【2】

①-3 地域社会の発展に重要な役割を担う教員の養成機能を強化するため、学校現場で実践できるアクティブ・ラーニング型授業の活用法や附属学校園での実践研究の成果を活用して、道德教育、特別支援教育、小学校英語などの高知県の教育課題に応じた教職カリキュラム改革を実施し、実践力のある教員を輩出する。その上で、第3期中期目標期間中に、高知県における卒業生の小学校教員採用占有率35%、中学校教員採用占有率40%を達成する。【3】

(大学院)

①-4 大学院組織の再編に併せて、平成33年度までに地域のイノベーション創出に貢献できる高度専門職業人の育成に資する教育プログラムを構築する。特に、教職に関わる高度専門職業人の育成については、教職大学院を設置し、実習・事例研究を核とした現職教員・学部新卒者の学び合いを通じ高知県の教育課題に取り組む教育課程を編成することにより、実践的な指導力・展開力を備え、学校や地域における指導的役割を果たし得る教員を輩出し、修了者の教員就職率80%を達成する。併せて、修士課程教育学専攻において実践的なプログラムを強化、充実することにより修了者の教員就職率70%を達成する。【4】

①-5 高知県教育委員会との連携協力により実施している大学院生及び現職教員を対象とした「中核的理科教員(CST)養成プログラム」において、カリキュラムを授業拠点校等のニーズに対応したものとして充実させ、教員養成・研修機能を高めることにより高度な理科教育指導力と実践力を備え、地域教育の活性化に貢献できる人材を育成する。【5】

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①「地域協働」を核とした教育を推進し、能動的学修の質を保証するための評価手法の開発や実施体制を構築し、教育環境を整備する。【2】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1「地域協働」を核とした教育を実施し学生の能動的学修の促進を図り、その質を保証するため、学修の成果や到達度を客観的に評価するルーブリックを平成31年度までに開発し、全学的に実施する。また、能動的学修を支援するため、ラーニング・コモンズやメディア学習環境等の整備を行う。【6】

②地域の大学間連携を推進し、個々の大学が保有する教育資源を有効活用することにより、学生や地域のニーズに応じた教育内容の充実に取り組み、地域における知の拠点としての機能を強化する。【3】

（3）学生への支援に関する目標

①学生が地域社会に適応し、自律的で充実した大学生活を送ることができるよう、修学及び生活に関する支援、障がいを持つ学生への支援、キャリア形成や就職活動・インターンシップに関する支援体制を強化する。【4】

①-2 学生の学習の質を保証し、実践的学修と理論的学修の統合を図るため、学生が様々な活動から得た知識や諸能力を振り返り、意味づけを行う「eポートフォリオ」を開発し、すべての学生に活用させる。【7】

①-3 教育のPDCA機能を強化するため、各学部に教育ファシリテーターを配置し、平成29年度までに各学部等の教育カリキュラムについての点検や教育改善に関する企画・立案を推進する体制を確立するとともに、教員の初任者研修を義務化し、指導力及び教育改善能力を保証する。さらに、学事暦の多様化の観点から、学期制の見直しも含めた検証を行う。【8】

②四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目（共通科目）及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。【9】

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生総合支援センター、学生何でも相談室、保健管理センター等の学内組織の機能を活用し、高知県等地域の関係機関との間で学生支援のノウハウを共有することで、メンタル面をはじめとした多様な学生に対する学生生活や地域社会での生活への適応、合理的配慮などの修学・生活支援を強化する。【10】

①-2 学生・教育支援機構、就職委員会、就職室及び地域連携推進センターが地域の雇用ニーズ及び学生のニーズ等を把握し、双方を繋ぐための方策を講じるなど、就職活動の支援を強化する。また、学生と地域企業の若手社員双方の自律化や学生と企業の協働による課題解決などを目的とする「協働型インターンシップ」等を展開し、学生の地域企業への理解を深めるなどにより学生のキャリア形成を強化する。【11】

①-3 ピア・サポート活動や正課外活動がもたらす学生の自己理解や他者理解、他者支援、社会人基礎力の修得等の教育的効果を検証するとともに、リエゾンオフィス、学生総合支援センター等の学内組織の機能を活用し、学生の企画に対するサポート体制や支援策を充実することで、学生の自主的活動を促進する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ①入学者受入方針に基づき、知識偏重の入学者選抜から、受験者の学ぼうとする意欲、主体的に世の中に働きかけようとする態度、協働する力、理解する力、これらを支える高等学校までの学習成果を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法に転換し、大学での学修に円滑に接続させる。【5】

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ①地域的特性を生かした研究領域に重点を置き、地域に還元できる研究に取り組むとともに、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信する。また、異分野を融合した新しい領域の研究に取り組む。【6】

【12】

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ①-1 アドミッションセンターの機能を充実させることにより、学部改組が完了する平成 29 年度入試までに、各学部・学科等のアドミッション・ポリシーを入試形態ごとに定め、求める人材像を新たに構築するとともに、その方針に適合した入学者選抜を実施する。また、高等学校等での多様な学習成果や課外活動歴等を適切に評価するため、平成 30 年度入試から段階的に新たな入学者選抜方法を導入する。【13】
- ①-2 高知県内の高等学校と協働で開発・実施してきた課題探究学習をはじめとするクリエイティブ系教育プログラムを活用し、高等学校の教員への授業改革支援を行うなど高大接続事業をより深化させ、高等学校教育の質の確保・向上に積極的に取り組むことで、地域の課題発見・解決等に積極的に関わることができる高校生を選抜する入試方法を開発・実施する。【14】
- ①-3 四国地区国立 5 大学が連携して志願者の多様な活動歴等をオンラインで収集するシステムを平成 29 年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。【15】

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 第 2 期中期目標期間における研究拠点の実績を踏まえ、学術研究の水準の向上及び強化に繋がる重点的研究領域、地域的特性の強い研究領域における新たな成果を創出するため、海洋、生命などに関する研究拠点を置き、研究資源を重点配分することにより、国際水準の研究を推進し成果を発信する。また、研究拠点の研究成果に関する総合的評価を平成 30 年度に実施し、評価結果に基づく組織体制の見直しや研究経費の傾斜配分等により、研究の質の向上を推進する。【16】
- ①-2 研究者の創意や自発性に基づく学術研究及び地域的特性に関する諸課題を

②イノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するための研究を実施し、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、研究成果を社会に還元する。【7】

③地球掘削科学共同利用・共同研究拠点として、国内外の研究機関等と連携して国際水準の研究を推進し、地球掘削科学における拠点機能を充実させる。【8】

(2) 研究実施体制等に関する目標

①優れた研究者を育成するとともに、研究支援体制を強化し、研究活動のマネジメント機能を充実する。また、研究活性化のための重点的な研究資源の配分や、研究機器設備の戦略的整備を推進する。【9】

解決する研究を推進するため、異分野融合型のプロジェクトを立ち上げ、異分野の協力・連携を進展させ、多角的視点から取り組むことによって、新たなシーズを発掘し研究の発展に繋げる。特に、本学の地域的特徴である高知沖黒潮域をフィールドとして、多様な資源の成因や特徴を総合的に解明する黒潮圏海洋資源学の創成に向け、海洋資源管理に関する全学的な文理統合型の研究を展開する。【17】

①-3 高知県の地理的環境における課題である大規模災害への備えを研究面から支援するため、自然、社会、教育及び医療の各分野が共同し防災研究を推進するとともに、産業界、行政及び民間と連携した防災プロジェクトを平成 29 年度までに立ち上げ、防災・減災の科学的研究を実施し、地域に還元する。【18】

②技術移転に関わる四国地区 5 国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動 (Proof of Concept 等) を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。【19】

③地球掘削科学共同利用・共同研究拠点として、国際深海科学掘削計画 (IODP) に関わる研究を中心とする地球掘削科学研究を推進するとともに、IODP 掘削提案の実現、各種海底エネルギー鉱物資源の成因モデルの構築、地球科学と生命科学や海洋天然物化学等との融合による新たな地球生命科学に関する研究を推進する。さらに、「ちきゅう」パートナーシップ制度を利用した海外研究者への分析機器の利用支援、コア試料の分析技術に関わるセミナーへの協力、アジア地域を中心とした大学・研究機関との連携協定締結の促進により、国際的な連携を強化するとともに、他大学、研究機関及び企業等の多様な機関との連携体制の構築を推進する。【20】

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究活性化事業において若手研究者へのスタートアップ支援や研究成果の公開を促進するための経費配分などにより、優れた研究者を育成するとともに、研究活動の活性化のため、データに基づく総合的評価結果による研究資源の配分や、研究者に対するインセンティブを付与する仕組を構築する。また、研究支援体制の強化のため、平成 30 年度までに研究支援コーディネーター等

②地球掘削科学共同利用・共同研究拠点としての運営・支援体制を整備・充実する。【10】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

①「地域協働」による教育を全学的に展開し、地域の課題解決を担う人材育成と地域貢献を一体的に推進することにより、地域の再生・活性化に貢献する。【11】

②地域再生・課題解決及び雇用創出のため、「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS)」において構築したネットワークを活用し、地域社会と連携した全学的な教育・研究・社会貢献活動を行う。【12】

を育成する。これらの体制について、成果に基づく検証を行う。【21】

①-2 設備の共同利用や再利用，再配置，新規整備を戦略的に行うマネジメントの仕組みを平成 29 年度までに構築し，設備整備に関する中長期マスタープランに基づく計画的な研究設備の整備を進める。また，大型研究設備の全学的利用を促進するため，技術スタッフによる設備の維持・管理支援，設備予約システムの運用等を通じた組織的取組を展開する。さらに，高知県内の高等教育機関等における教育研究活動の活性化に資するため，連携ワーキンググループを設置し，他機関との設備の共同利用を推進する。【22】

②運営・支援体制を全国の学会及び利用者等の意見を反映して見直しを行うとともに，計測・分析機器の高精度・高解像化を図るなど，研究設備の整備や更新を行い，地球掘削科学における共同利用・共同研究拠点としての研究環境をより一層充実させ，拠点機能の高度化を推進する。また，海洋研究開発機構等と共同でセミナーやコアスクールを開催し，多様な教育研究の機会を提供することにより，国内外の若手研究者や大学院生に対して最新の研究手法，計測技術を習得させ，国際的に活躍できる若手研究者の育成及び裾野の拡大に繋げる。【23】

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①地域への定着及び地域再生の担い手の育成に資するため，全学の開設科目のうち 10%以上を地域への関心を喚起する「地域志向科目」として配置し，地域の視点を重視した教育を推進する。また，地域の再生・活性化に貢献するため，地域協働学部が中心となり，地域の教育フィールドを開拓するとともに，地域ニーズに対応したワークショップ等を年間に高知県内の 20 箇所以上で実施する。【24】

②-1「高知大学インサイド・コミュニティ・システム (KICS)」において高知大学地域コーディネーター (UBC) が構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し，第 3 期中期目標期間中に，地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を 30 事業展開する。【25】

③高知県及び他の高等教育機関等との連携により、地域における知の拠点、交流の拠点、人材育成の拠点としての機能を強化し、地域の発展に貢献する。【13】

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

①我が国と海外諸国に共通する地域の課題解決のための教育研究を促進し、地域の視点から持続可能な社会づくりに資するグローバルな国際連携を推進する。【14】

②-2UBCが構築したネットワークを活用しつつ、「高知県地域社会連携推進本部」等の地域との協議を通じて県内の諸課題を収集するとともに、高知県内全域にサテライト教室を設置し、地域の課題解決を図る場として、学生、教員及び地域住民が共に学び合う教育研究の機会を提供する。【26】

②-3UBCの活動等を通じて、地域の雇用に関する課題等を収集し、インターンシップ先の新規開拓を含め、その実施方法等を充実させるとともに、高知県をはじめとする自治体や産業界等との連携強化により、学生の高知県内への就職率を第3期中期目標期間中に36%以上に向上させ、地域再生に貢献する。【27】

③-1地域の雇用創出に繋げるため、高知県産学官民連携センターでの活動を通じ、新規事業の発掘、事業構想に対する助言及び講座やワークショップの開催など、学学連携、異業種連携を推進するとともに、地域イノベーションに資する地域企業や自治体等との共同研究・受託研究等へと発展させる。このことにより、全学における共同研究・受託研究等の総件数を第3期中期目標期間中に10%増加させる。【28】

③-2地域イノベーション及び社会イノベーション創出のため、実務家・企業経営者等による授業やワークショップなど、企業と連携した実践的な教育を展開する社会人養成プログラムとして第2期中期目標期間に構築した「土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業」を発展させるとともに、新規プログラム「社会人セカンドライフ学び直しプログラム（仮称）」を実施し、同プログラムをアクティブシニアなどに提供することにより、地域における学びの機会を拡大する。さらに、地域協働による教育で地域の視点を学んだ学生にも同プログラムを開放することで、人材育成の拠点としての機能を果たす。【29】

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1学生に地域課題への関心を持たせるとともにグローバルな視点を修得させるため、諸外国における地域体験学習などの教育プログラムの充実を通じて、日本人学生の留学者数及び海外実習への参加者数を第3期中期目標期間中に延べ380人以上とする。また、「黒潮圏の持続型社会を目指す人材育成プログラム」による黒潮圏地域の特性を活かした教育研究をはじめとして、外国人留学

(2) 附属病院に関する目標

- ①社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化を図るとともに、地域医療の中核機関の役割を担うため、地域との連携を強化する。【15】

- ②地域特性に根差し、国際社会にも貢献しうる医師・医学研究者等を養成する。特に、地域医療を担う医師・メディカルスタッフの養成を積極的に行う。【16】

- ③先端的で特色ある研究を推進し、その研究成果を医療現場に還元するため、先端医療の開発・導入を促進する。【17】

生に対して地域課題に関する体験プログラムを提供することにより、国際連携を推進する。【30】

- ①-2地域課題を含む国内外での国際セミナー・研修を第3期中期目標期間中に50件以上実施することにより、海外諸国との教育研究交流や国際協力を推進する。【31】

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①-1医療の質・安全の向上に資するため、クオリティ・インジケーター(診療の質指標)の測定結果の分析、評価、改善等を行う。特に医療安全や感染対策の質を向上させるため、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに、その取組について国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営を強化する。【32】

- ①-2地域医療の中核機関として、がん・地域医療・災害医療など社会的ニーズの高い医療に対応するため、がん治療センターを中心とした集学的治療や低侵襲性の治療技術の向上、救急医療体制の充実を行うとともに、トリアージ訓練など大規模災害に備えた災害医療教育を行い医療従事者の災害対応技能を向上させる。【33】

- ①-3地域医療を担う大学病院として、在宅医療・介護連携のICTシステムを構築し、情報端末等を活用した在宅医療を推進するなど地域医療ネットワークを充実する。【34】

- ②地域医療等を担う医師・メディカルスタッフの養成や地域への定着を促進するために、地域医療の観点から卒前・卒後・専門医・生涯までの一貫したキャリアアップのための教育・研修プログラムを提供するなどの教育研修体制を整備する。【35】

- ③次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターを中心に、我が国初となる「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」をはじめ、再生医療における臨床及び基礎研究などに取り組み、特色ある先端医療研究を実施し、新しい診断・治療法の開発・導入を推進する。【36】

④安定的な経営基盤を確保するため、環境の整備、経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善を行う。【18】

(3) 附属学校に関する目標

①大学・学部と連携して、実践力を備えた教員養成や地域の教育課題・学校現場が抱える諸問題の解決に向けた実験的・先導的な教育研究に取り組むとともに、高知県教育委員会と連携しながら、地域のモデル校園としての役割を果たす。【19】

④-1患者本位の医療サービスや医療を取巻く環境の変化に対応するため、第2期中期目標期間から継続している病院再開発を着実に進め、質の高い医療環境を整備する。【37】

④-2安定的な経営基盤を確保するため、経営管理指標、診療科別診療状況等から経営状況を把握・分析を行い、効果的な増収策及び経費削減に向けた改善策を策定・実施し、健全で効率的な運営を行う。【38】

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①-1 高知県における指導的教育実践研究の拠点となるため、ICTの活用などにより、学力・体力の向上、学級経営力の強化、発達障害児等への支援・指導体制、特別支援教育など高知県の教育課題や国の教育政策に対応した先導的・実験的な研究を教育学部と協働して実施し、研究成果に基づく地域の学校現場の教員への助言や高知県教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発支援等を通じて地域に貢献する。さらに、その研究成果を教員養成における教育実習の指導や教職関連の授業に取り入れる。【39】

①-2 毎年度、附属学校園を活用した研究計画を策定し、附属学校園と学部の教員による協働型授業などを実施するとともに、学校現場で指導経験のある学部教員の割合を30%とすることにより、学部教員の実践的指導力の強化に繋げる。また、附属学校園での教育実習と実地授業の振り返りによる「教材開発演習」を組み合わせることにより、学生に質の高い実践的学習の場を提供し、学校現場における実践的課題解決に資する能力を身に付けさせる。【40】

①-3 高知県教育委員会との連携により、高知県教育委員会を構成員に加えた「拠点機能推進委員会（仮称）」を平成28年度に設置し、高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策の検討や教育実践研究拠点の観点から附属学校園の機能を検証する。【41】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

①学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、社会や地域のニーズに応え、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できる体制を構築するため、ガバナンス機能を強化する。【20】

②学長のリーダーシップによる学内資源の配分等を通じ、戦略的・機動的な組織運営を行う。【21】

③優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。【22】

2 教育研究組織の見直しに関する目標

①地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。【23】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①社会や地域のニーズに適切に応えるため、外部有識者の意見をより反映できるよう組織運営改革を行うとともに、内部統制システムの中核的役割を担う学長懇談会への監事の出席や学長選考会議における学長の業績評価にあたって監事に意見を求めるなど監事機能を強化し、学長と部局長との意見交換会等を定期的実施することにより、学長のリーダーシップの下で、法人運営組織（役員会・機構等）と教育研究組織それぞれの役割の明確化と相互のビジョンの共有を推進する。【42】

②企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長、役員、部局長などとの定期的な意見交換の場を構築し、恒常的にPDCAサイクルへ反映するなど、法人運営組織のより一層の活用・充実により、学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。【43】

③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進する。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。【44】

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。【45】

<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。【24】</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1第2期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。【46】</p> <p>①-2大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。【47】</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>①財政基盤の維持・強化を行うため、既定収入の見直しを行うとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入を増加させる。【25】</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>①効率的かつ安定的な教育研究活動を維持するため、決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し、経費を抑制するとともに、経営環境や運営費交付金の動向を踏まえ人件費改革を行う。</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため、優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組の構築など研究力向上に向けた取組を通じて、新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また、財政基盤の維持・強化のため、広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。【48】</p> <p>①-2病院経営の基盤強化を図るため、附属病院収入の増加に向け、経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い、効果的な増収策を策定・実施する。【49】</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とする。【50】</p>

【26】

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ①大学が保有する資産の効率的な運用を行うことにより収入を確保する。【27】

- ①-2 平成 28 年度に「人件費削減計画」を策定し、第 3 期中期目標期間最終年度において第 2 期中期目標期間最終年度比 5 %以上の人件費削減を行う。【51】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。【52】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ①教育研究のさらなる質の向上のため、自己点検・評価結果の分析を通じ評価方法をデータに基づき改善する。【28】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第 2 期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成30年度までに実施する。【53】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ①教育研究活動や社会貢献活動等を積極的かつ効果的に情報発信することにより、「地域の大学」としてのブランド力を高める。【29】

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第 2 期中期目標期間より 20%増加させる。【54】

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ①施設マネジメントによる既存施設の有効活用や、計画的な維持管理、教育・研究・診療の施設整備を行う。【30】

2 安全管理に関する目標

- ①危機管理体制の充実、大規模災害に備えた対策の強化などにより、安心して教育・研究に専念できる環境を整備する。【31】

3 法令遵守に関する目標

- ①内部統制システムに基づいたコンプライアンス、情報管理、危機管理などの取組を通じ、適正な教育研究活動を推進するとともに、業務の有効性及び効率性、法令遵守、資産の保全、財務

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な財源を活用した手法を取り入れ、施設整備を計画的に進めるとともに、老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため、施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分、共通スペースの新たな確保（500㎡以上）などの取組を推進する。【55】

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて、危機管理体制の検証を行い、対応マニュアル等を改善するとともに、特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した、「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また、重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い、災害時避難拠点の整備を行うとともに、安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や、「バリアフリー」、「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。【56】
- ①-2安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに、「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また、毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルを平成29年度までに策定するとともに、年3回以上の研修活動による啓発を行う。併せて、薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。【57】

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①-1第2期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理、個人情報管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに、コンプライアンス基本チェックシート

報告等の信頼性を確保する。【32】

による教職員の自己評価を毎年実施する。また、自己評価の結果を踏まえ、研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。【58】

①-2公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し、学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため、「研究費使用ハンドブック」を改訂し、研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに、研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。【59】

(その他の記載事項) (別紙に整理)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画 ○人事に関する計画 ○中期目標期間を超える債務負担 ○積立金の使途

中期目標

中期計画

別表1 (学部, 研究科等)

学部	人文学部 (H28募集停止)
	人文社会科学部
	教育学部
	理学部
	医学部
	農学部 (H28募集停止)
	農林海洋科学部
	地域協働学部
研究科	総合人間自然科学研究科

別表 (収容定員)

学部	人文学部 (H28募集停止)	0人
	人文社会科学部	1,120人
	教育学部	520人
	(うち教員養成に係る分野	520人)
	理学部	980人
	医学部	905人
	(うち医師養成に係る分野	645人)
	農学部 (H28募集停止)	0人
	農林海洋科学部	800人
	地域協働学部	240人
研究科	総合人間自然科学研究科	558人
	(うち修士課程	402人)
	(博士課程	156人)

注) 愛媛大学大学院連合農学研究科の参加校である。

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

海洋コア総合研究センター (認定申請中)
